

議員提出議案第2号

米価下落対策を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成26年10月14日

斉木正一

伊藤保

国岡智志

浜崎晋一

澤紀男

興治英夫

伊藤美都夫

稲田寿久

藤縄喜和

上村忠史

内田博長

米価下落対策を求める意見書

昨年、政府が決定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」による米政策の見直しでは、平成30年度を目途に生産数量目標の配分を廃止するなどの方向性が示され、今、農業政策は大きな転換期を迎えている。

このような中で、全農とつとりの平成26年産米の概算金が初めて1万円を切り、過去最低の9,200円と決定された。全国各銘柄の概算金も軒並み下落している。今回の大幅な下落は、食の多様化や少子高齢化による米の需要減少傾向、豊作基調による在庫の増大等に加えて、政府の在庫対策が実効性を伴わなかったことも背景にあり、このままでは、今後も米価下落に歯止めがかからない状況が懸念される。

今般の概算金の水準は、再生産に必要な採算ラインを割る水準となっており、このまま価格が下がり続ければ、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の発動や、今以上のコスト削減の努力を行ったとしても農業経営は成り立たなくなり、営農意欲の減退、離農や耕作放棄地の増大につながり、農業の持つ多面的機能も喪失しかねない。

主食の米の需給と価格の安定を図るのは、国の重要な役割であることから、早急に下記の対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 政府主導で過剰米を飼料用米や海外援助米へ転換する等、在庫量の適正化を図るとともに、政府の責任において継続して米の需給調整を行うこと。
- 2 これまで国策によって規模拡大を進めてきた農業者ほど今年の米価下落の影響は大きくなっていることから、今後農地の集積・集約化により規模拡大・コスト削減を進めながら強い経営体を育成していくため、効果的な支援策を講じること。
- 3 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）及び移行のための円滑化対策については、平成26年産への発動にあたり十分な予算を確保するとともに、交付時期の前倒しを行うこと。また、ナラシ対策への加入者要件について、認定農業者や集落営農等の担い手の育成・確保が困難な条件不利地域においては、地域条件を十分考慮して一定程度の拡大を図るとともに、万全なセーフティーネットを構築すること。
- 4 一層の強化が見込まれる平成27年産主食用米の生産調整に対応するため、水田活用の直接支払交付金について、十分な予算確保を図ること。特に、飼料用米等の非主食用米の生産に取り組むことで、農業者が十分な所得を確保できるよう、将来にわたって支援策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

様

長
長
臣
臣

議
議
大
大

院
院
理
産

総
水

議
議
閣
林

衆
参
内
農

